

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年7月19日(2007.7.19)

【公開番号】特開2006-50273(P2006-50273A)

【公開日】平成18年2月16日(2006.2.16)

【年通号数】公開・登録公報2006-007

【出願番号】特願2004-228655(P2004-228655)

【国際特許分類】

H 04 M 3/00 (2006.01)

H 04 M 11/00 (2006.01)

【F I】

H 04 M 3/00 B

H 04 M 11/00 3 0 3

【手続補正書】

【提出日】平成19年6月5日(2007.6.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

端末からウェブサーバに格納済みの電話帳データにアクセスし、前記電話帳データを当該端末上に表示し、

端末上に表示した前記電話帳データのうち宛先とする個人データを選択することにより、当該個人データの表示に使用したh t m l文書のファイル名に対応するIP電話サービスのURI又は当該URIに含まれる電話番号をENUMサーバに要求し、

前記ENUMサーバがh t m l文書のファイル名を用いてN A P T Rリソースレコードから検索したIP電話サービスのURI又は当該URIに含まれる電話番号を応答し、

IP電話装置が前記ENUMサーバから応答された内容に基づいて呼接続を要求するメッセージをIPネットワーク上に送出することを特徴とするIP電話システムにおける発呼方法。

【請求項2】

前記ENUMサーバは、前記h t m l文書のファイル名をN A P T RリソースレコードのURIとして登録しているENUMドメイン名を逆検索し、検索したENUMドメイン名のN A P T Rリソースレコードとして登録されたIP電話サービスのURI又は当該URIに含まれる電話番号を応答することを特徴とする請求項1記載のIP電話システムにおける発呼方法。

【請求項3】

前記ウェブサーバは、前記端末からアクセスされる際に前記端末の認証を行い、認証された前記端末に予め対応付けられたIP電話装置に対し、前記ENUMサーバが検索したIP電話サービスのURI又は当該URIに含まれる電話番号を通知することを特徴とする請求項1記載のIP電話システムにおける発呼方法。

【請求項4】

ウェブサーバに接続する端末と、当該端末に関連付けられたIP電話装置と、ENUMドメイン名に対応するN A P T Rリソースレコードを格納するENUMサーバとからなるIP電話システムであって、

前記端末は、前記ウェブサーバに登録している個人登録情報にアクセスし、個人登録情

報を元に当該端末上に個人データを表示する表示手段と、表示した個人データを前記端末上で選択することにより、前記ウェブサーバを介して当該個人データの表示に使用したh t m l文書のファイル名に対応するIP電話サービスのURI又は当該URIに含まれる電話番号をENUMサーバに要求する要求手段とを備え、

前記ENUMサーバは、前記h t m l文書のファイル名を用いてN A P T RリソースレコードからIP電話サービスのURI又は当該URIに含まれる電話番号を検索する検索手段と、検索したIP電話サービスのURI又は当該URIに含まれる電話番号を要求元に応答する応答手段とを備え、

前記IP電話装置は、前記ENUMサーバが検索したIP電話サービスのURI又は当該URIに含まれる電話番号を受信する受信手段と、受信したURI又はURIに含まれる電話番号を宛先として呼接続を要求するメッセージをIPネットワーク上に送出する発呼手段とを備えたIP電話システム。

【請求項5】

前記ウェブサーバに登録している個人登録情報は電話帳データであり、各個人データはh t m l文書で構成されることを特徴とする請求項4記載のIP電話システム。

【請求項6】

前記端末は、ウェブサーバ上の電話帳検索システムにアクセスし、検索条件を与えて電話帳データの中から検索条件に合致した個人データを取り出すことを特徴とする請求項5記載のIP電話システム。

【請求項7】

前記ENUMサーバの前記検索手段は、前記h t m l文書のファイル名をN A P T RリソースレコードのURIとして登録しているENUMドメイン名を逆検索してから、検索したENUMドメイン名のN A P T Rリソースレコードとして登録されたIP電話サービスのURI又は当該URIに含まれる電話番号を検索することを特徴とする請求項4記載のIP電話システム。

【請求項8】

前記ウェブサーバは、前記端末からアクセスされる際に前記端末に予め対応付けられたIP電話装置を識別する識別手段と、前記ENUMサーバが検索したIP電話サービスのURI又は当該URIに含まれる電話番号を前記識別手段により識別したIP電話装置に送信する送信手段とを備えた請求項4記載のIP電話システム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

本発明は、端末からウェブサーバに格納済みの電話帳データにアクセスし、前記電話帳データを当該端末上に表示し、端末上に表示した前記電話帳データのうち宛先とする個人データを選択することにより、当該個人データの表示に使用したh t m l文書のファイル名に対応するIP電話サービスのURI又は当該URIに含まれる電話番号をENUMサーバに要求し、前記ENUMサーバがh t m l文書のファイル名を用いてN A P T Rリソースレコードから検索したIP電話サービスのURI又は当該URIに含まれる電話番号を応答し、IP電話装置が前記ENUMサーバから応答された内容に基づいて呼接続を要求するメッセージをIPネットワーク上に送出するものとした。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

本発明の第1の態様は、端末からウェブサーバに格納済みの電話帳データにアクセスし、前記電話帳データを当該端末上に表示し、端末上に表示した前記電話帳データのうち宛先とする個人データを選択することにより、当該個人データの表示に使用したh t m l文書のファイル名に対応するIP電話サービスのURI又は当該URIに含まれる電話番号をENUMサーバに要求し、前記ENUMサーバがh t m l文書のファイル名を用いてN A P T Rリソースレコードから検索したIP電話サービスのURI又は当該URIに含まれる電話番号を応答し、IP電話装置が前記ENUMサーバから応答された内容に基づいて呼接続を要求するメッセージをIPネットワーク上に送出するものである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

このように構成されたIP電話システムの発呼方法によれば、端末上に表示した個人データをクリックすることにより、通話相手のIP電話サービスのURI又は当該URIに含まれる電話番号をENUMサーバに要求し、ENUMサーバが検索した通話相手のIP電話サービスのURI又は当該URIに含まれる電話番号をIP電話装置で受信するので、受信した電話番号を相手電話番号に指定して呼接続を要求することができる。

本発明の第2の態様は、第1の態様の発呼方法において、前記ENUMサーバは、前記h t m l文書のファイル名をN A P T RリソースレコードのURIとして登録しているENUMドメイン名を逆検索し、検索したENUMドメイン名のN A P T Rリソースレコードとして登録されたIP電話サービスのURI又は当該URIに含まれる電話番号を応答するものである。

本発明の第3の態様は、第1の態様の発呼方法において、前記ウェブサーバは、前記端末からアクセスされる際に前記端末の認証を行い、認証された前記端末に予め対応付けられたIP電話装置に対し、前記ENUMサーバが検索したIP電話サービスのURI又は当該URIに含まれる電話番号を通知するものである。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 0】

本発明の第4の態様は、ウェブサーバに接続する端末と、当該端末に関連付けられたIP電話装置と、ENUMドメイン名に対応するN A P T Rリソースレコードを格納するENUMサーバとからなるIP電話システムであって、前記端末は、前記ウェブサーバに登録している個人登録情報にアクセスし、個人登録情報を元に当該端末上に個人データを表示する表示手段と、表示した個人データを前記端末上で選択することにより、前記ウェブサーバを介して当該個人データの表示に使用したh t m l文書のファイル名に対応するIP電話サービスのURI又は当該URIに含まれる電話番号をENUMサーバに要求する要求手段とを備え、前記ENUMサーバは、前記h t m l文書のファイル名を用いてN A P T RリソースレコードからIP電話サービスのURI又は当該URIに含まれる電話番号を検索する検索手段と、検索したIP電話サービスのURI又は当該URIに含まれる電話番号を要求元に応答する応答手段とを備え、前記IP電話装置は、前記ENUMサーバが検索したIP電話サービスのURI又は当該URIに含まれる電話番号を受信する受信手段と、受信したURI又はURIに含まれる電話番号を宛先として呼接続を要求するメッセージをIPネットワーク上に送出する発呼手段とを備えたものである。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明の第5の態様は、第4の態様のIP電話システムにおいて、前記ウェブサーバに登録している個人登録情報は電話帳データであり、各個人データはhtml文書で構成されるものとした。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

本発明の第6の態様は、第5の態様のIP電話システムにおいて、前記端末は、ウェブサーバ上の電話帳検索システムにアクセスし、検索条件を与えて電話帳データの中から検索条件に合致した個人データを取り出すこととした。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

本発明の第7の態様は、第4の態様のIP電話システムにおいて、前記ENUMサーバの前記検索手段は、前記html文書のファイル名をNAPTRリソースレコードのURIとして登録しているENUMドメイン名を逆検索してから、検索したENUMドメイン名のNAPTRリソースレコードとして登録されたIP電話サービスのURI又は当該URIに含まれる電話番号を検索するものである。

本発明の第8の態様は、第4の態様のIP電話システムにおいて、前記ウェブサーバは、前記端末からアクセスされる際に前記端末に予め対応付けられたIP電話装置を識別する識別手段と、前記ENUMサーバが検索したIP電話サービスのURI又は当該URIに含まれる電話番号を前記識別手段により識別したIP電話装置に送信する送信手段とを備えたものである。